

あやめめーる



雨後の新緑がひととき濃く感じられる今日この頃です。この時期、食中毒など起こされませんよう、お食事にはご用心ください。6月のあやめめーるをお送りいたします。

令和6年6月18日

お知らせ

●介護保険負担限度額認定証をお持ちの方へ

入所とショートステイの食事、居住費（滞在費）が申請により軽減されます。7月末で有効期限が切れますので、対象となられる方は更新手続きをお願いいたします。

手続きが間に合わない場合は減額になりません。ご注意ください。ご不明な点がございましたら、事務員もしくは支援相談員へお声掛けください。

※8月以降は手続きを行った月初めから有効になります。

【更新手続き】

窓口：住所の区役所 介護保険係

必要なもの：①現在お持ちの介護保険負担限度額認定証（無い場合、介護保険被保険者証）

②印鑑③ご本人及び配偶者名義の預貯金通帳や有価証券（資産が分かるもの）

※介護保険負担限度額認定申請書は窓口にございます。

●政府が現行の健康保険証の新規発行をやめ、マイナンバーカードと健康保険証が一体となった「マイナ保険証」へ令和6年12月より移行することを発表しております。入所者の方で現在マイナンバーカードを作成されていない方は、作成のほどよろしくをお願いいたします。

面会について

面会が週1回となりました(完全予約制)。事前に事務員までご連絡または窓口でお声かけください。予約は1回に2枠までとさせていただきますのでご了承ください。

面会場所：入所されているフロア

直接面会：ご利用者1人につき1回15分 1回3名様まで(年齢制限はありません)

※面会時は必ずマスクをご着用ください。

※感染症発生により、急遽面会を中止させていただく場合がございます。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

＼父の日をしました👨👤！／



＼ケーキバイキングをしました🍰🎵／

